

地方自治情報化推進フェア 2025

出展のご案内

期日：2025年10月8日（水）～10月9日（木）

場所：幕張メッセ 展示ホール9・10・11

主催：地方公共団体情報システム機構

申込期間
2025年4月18日（金）から
2025年5月30日（金）
17:00 まで

【開催に当たって】

地方公共団体の情報化推進を支援するため、地方公共団体向けの情報システム展示会や講演・パネルディスカッション・セミナーを実施し、今後のデジタル・ガバメントの実現やマイナンバーカード利活用の推進及び情報システムの参考に供することを目的に「地方自治情報化推進フェア 2025」を開催します。

【開催概要】

- 名称：地方自治情報化推進フェア 2025（以下「推進フェア」という。）
会期：2025年10月8日（水） 9:30～17:30
2025年10月9日（木） 9:30～17:00
（設営日：2025年10月7日（火）9:00～18:00 予定）
（予約登録システム稼働は8月上旬～10月31日（金）（予定））
会場：幕張メッセ 展示ホール9・10・11
主催：地方公共団体情報システム機構（J-LIS）（以下「主催者」という。）
後援（予定）：総務省、デジタル庁、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
来場対象者：地方公共団体の ICT 関係者・DX 部門関係者・議員等議会関係者・教育委員会関係者及び一般の方々等
入場料：参加登録制・無料

【推進フェアの構成（予定）】

情報システム展示	利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや、地方公共団体の DX 推進に資する最新システムの展示
講演	AI や生成 AI といった最新技術等に関する、有識者を登壇者に招いた講演
パネルディスカッション	地方公共団体の DX 推進に関するディスカッション
トピックスセミナー	行政機関による地方公共団体職員等を対象としたセミナー
J-LIS セミナー	主催者の主だった事業について紹介するセミナー
自治体事例セミナー	地方公共団体による DX や最新デジタル技術を活用した行政サービスに関する事例を紹介するセミナー
バンダープレゼンテーション （以下「ベンプレ」という。）	情報システム展示会出展者が、地方公共団体の DX に関する取り組み等についての自社製品の解説や導入事例等の説明を行うプレゼンテーション

【出展募集対象】

- ・情報システム展示
- ・ベンプレ
- ・出展者動画放送

（ベンプレ、出展者動画放送は、情報システム展示の出展者のみとなり、ベンプレ、出展者動画放送のみの参加は受付けておりません。）

【出展申込条件】

主催者のサービス利用企業（サービス利用企業以外は出展不可）であり、かつ、地方公共団体向けの各種行政情報システムの展示を行うことができる企業・団体。主催者からの出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の完了となります。

情報システム展示会の概要

1. 出展要項

お申込いただいているサービス利用プランを抽選や仕様に応用いたします。

(1) レイアウト

お申込いただいた出展者数、小間数から作成し、抽選会前にご案内させていただきます。

(2) 基礎小間（1小間）のサイズ

幅 6,000mm×奥行 3,000mm×高 2,700mm

幅が半分の特別小間（0.5小間、幅 3,000mm×奥行 1,500mm×高 2,700mm の設定もございます（小間設置場所は限定される可能性があります。）。

(3) 基礎小間（1小間）の仕様

バックパネルとサイドパネルにより3方向が囲まれた基礎小間を主催者で施工した小間です。

ア 仕様

システムパネル（オクタノルム）、バックパネル（6,000mm、0.5小間出展の場合は3,000mm）、サイドパネル（2,000mm）、パラペット、社名板を設置（個別対応は別途事務局と調整）

イ 電気設備

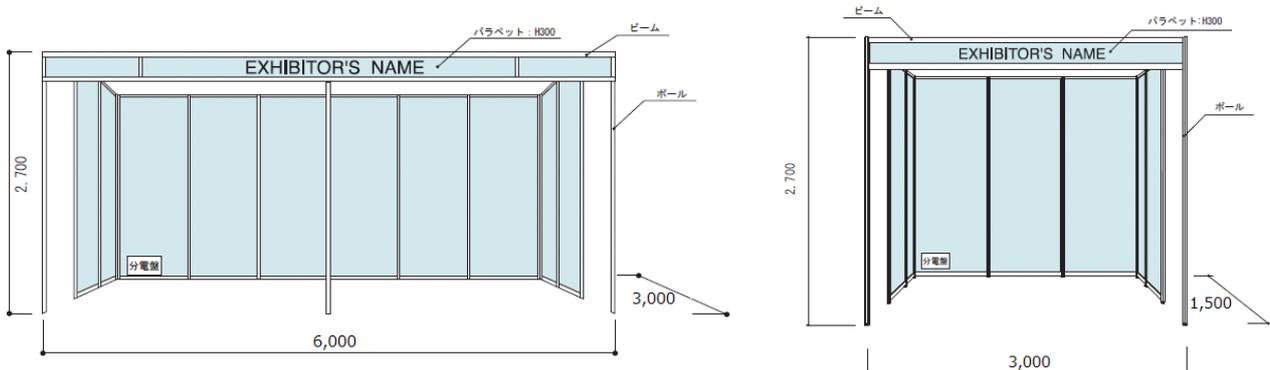
1小間当たり2kwまで無料（2kw以上必要な場合は有料。後日事務局と別途調整いただきます。）。

ウ 造作

(ア) 隣の小間と隣接していない（通路等）サイドには、サイドパネルは設置しません。

(イ) 基礎小間を主催者で施工した後、出展者に引き渡します。その後、出展者での装飾等を行う場合の注意事項等は別途ご案内させていただきます。

図 基礎小間、特別小間のイメージ



(4) 小間の配置ルール・展示装飾の高さ制限

小間数に伴う配置ルールについて以下のように定めます。また、形状により装飾物の高さ制限が変わります。

ア 並列タイプ

(ア) 配置可能小間数：1～3小間（2小間までは並列タイプのみ）

(イ) 高さ制限：2,700mm

図 並列タイプの配置ルール

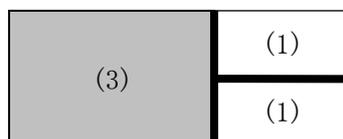


イ ブロックタイプ

(ア) 配置可能小間数：3～5小間

(イ) 高さ制限：2,700mm

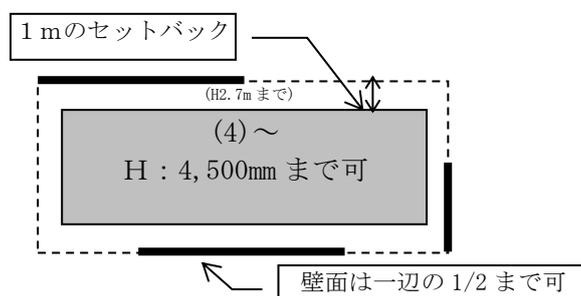
図 ブロックタイプの配置ルール



ウ 独立小間タイプ

- (ア) 配置可能小間数：4小間～6小間
- (イ) 高さ制限：4,500mm
- (ウ) 引き渡し条件：基礎小間は設置しません。四隅の墨出し状態にてお渡しいたします。

図 独立小間タイプの配置ルール



(5) 出展料等

ア 出展料（消費税別）

プランB以上のサービス利用企業	550,000 円／1小間	275,000 円／0.5小間（特別小間）
プランAのサービス利用企業	700,000 円／1小間	425,000 円／0.5小間（特別小間）

イ 含まれる費用

出展規約（10 ページ「2 出展料等に含まれる費用」）を参照してください。

(6) 出展申込方法

お申し込んでいるサービス利用プランに基づき、以下のとおり申込を受付けます。なお、出展申込後の小間数の変更はできませんのでご注意ください。

ア 単独出展（1社単独での出展）

プランD以上のサービス利用企業	0.5小間～6小間の申込
プランB～Cのサービス利用企業	0.5小間～4小間の申込
プランAのサービス利用企業	0.5小間～2小間の申込

イ 共同出展（グループ企業単位での出展）

5小間以上の独立小間タイプの申込限定で、グループ企業単位での小間一括出展を受付けます。ただし、以下の2つの条件に該当する場合のみ受付けます（これ以外は受付けません）。

- ①出展を希望する全ての企業がグループ企業内に属し、かつ当機構のサービス利用企業であること。
- ②プランEのサービス利用企業が含まれていること。

申し込みに当たっては、共同出展であることを申告の上、各企業別に申し込んでください。

(7) ネットワーク工事

インターネットに接続する環境をご希望の場合、事務局と別途速度仕様や引込み工事、引渡し時の動作確認等についてご調整いただきます。

2. 出展の優先順

下記(1)～(3)の順にご出展いただけます。

(1) 「地方自治情報化推進フェア 2024」に出展いただいたサービス利用企業

出展申込書を主催者が受領し、出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の完了となります。なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合があります。その際にご連絡の上、調整させていただきます。

(2) (1)以外のプランB以上のサービス利用企業

上記(1)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります（過去の当機構主催の情報システム展示会への出展状況や展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます。）。

(3) (1)(2)以外のプランAのサービス利用企業

上記(1)(2)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります（過去の当機構主催の情報システム展示会への出展状況や展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます。）。

ベンプレの概要

1. 参加要項

お申し込みいただいているサービス利用プランを抽選や仕様に適用いたします。

- (1) **会場**
幕張メッセ展示ホール9・10・11内に特設会場を設置（スクール形式）
- (2) **レイアウト**
幕張メッセ展示ホール9・10・11内に、お申し込みいただいた出展者数、小間数から最適な特設会場を作成し、抽選会前のご案内させていただきます。
- (3) **参加対象**
当推進フェアの情報システム展示会出展者
- (4) **参加申込**
 - ・「情報システム展示会」の申込とあわせて、申込を受付けます。
 - ・申込可能回数は最大2回となります。
 - ・参加申込後の参加取消しはできませんのでご注意ください。
 - ・申込状況により、希望した規模の会場を使用いただけない場合があります。
- (5) **会場の定員**
40席×4会場、60席×4会場
- (6) **開催数**
80回程度（申込状況により変動します）
- (7) **開催時間**
45分／1回（説明時間40分+予備5分）
10月8日（水）、9日（木）共通
①40席、60席、それぞれ2会場（申込状況により変動します）

1	2	3	4	5
10:15～11:00	11:30～12:15	13:15～14:00	14:30～15:15	15:45～16:30

②40席、60席、それぞれ2会場（申込状況により変動します）

1	2	3	4	5
10:30～11:15	11:45～12:30	13:30～14:15	14:45～15:30	16:00～16:45

- (8) **会場使用料等（消費税別）**

ア 会場使用料

40席定員の会場	50,000円（1回）
60席定員の会場	65,000円（1回）

イ 含まれる経費等

出展規約（10ページ「2 出展料等に含まれる費用」）を参照してください。

2. 参加の優先順

下記(1)～(3)の順にご参加いただけます。

- (1) **プランC以上のサービス利用企業**
出展申込書を主催者が受領し、出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、ベンプレへの参加が決定となります。なお、申込多数の場合は、2回分をお申し込みいただいても、1回とさせていただきますのでご了承ください。
- (2) **プランBのサービス利用企業**
申込多数の場合は、抽選によりご参加できない場合や、2回分お申し込みいただいても、1回とさせていただきますので、ご了承ください。
- (3) **プランAのサービス利用企業**
上記(1)(2)で開催枠に空きが出た場合にご参加いただけます。申込多数の場合は、抽選によりご参加できない場合や、2回分お申し込みいただいても、1回とさせていただきますので、ご了承ください。

3. 内容及び注意事項

(1) 内容

地方公共団体の DX に関する内容（詳細は出展者で企画してください）。

(2) 登壇者等

登壇者、司会者は出展者でご依頼・ご担当ください。

(3) 機器

投影するプロジェクタや音響機器は主催者にてセッティングします。プロジェクタに接続するパソコンなどの機器及び設営は出展者で実施してください。なお、ワイヤレスマイクや無線機器（他の会場に影響を与える機器等）の持込みはできません。

(4) ベンプレ会場受付での対応

ア ベンプレへの来場者の参加予約登録については、主催者使用の予約登録システムで一元的に受付をします。出展者はこのシステムを利用して予約登録者情報（①氏名、②団体名・会社名、③部署名）を取得（本人確認用リスト）し、当日の本人確認を行ってください。

イ 名刺取得、アンケート等は、必要に応じて出展者にて実施してください。

ウ 当日の本人確認用リストはベンプレ会場受付での本人確認等、ベンプレの運営に係る目的・範囲でのみ利用し、終了後は廃棄をお願いいたします（取得した名刺、アンケート等は廃棄の必要はありません。各出展者で適正に管理してください。）。

エ 出展者は開催期間中バーコードリーダーを利用して当該ベンプレ参加者の登録者情報（①氏名、②フリガナ、③団体名・会社名、④部署名、⑤役職名、⑥勤務先の住所、⑦勤務先の電話番号、⑧勤務先のメールアドレス）を取得することができます。

オ バーコードリーダーを利用して入場証のバーコードを読み取る前に、必ず来場者本人に登録者情報を取得する旨の同意を得てください。

(5) 進行

全体の進行に影響が及びますので各回 40 分までとし、5 分は予備とします。45 分経った段階で必ず終了していただき、各終了時間には会場を空室にしてください。

(6) その他

ア 展示会場内でのベンプレのご案内は出展者ブース内で行ってください。展示会場出入口や通路でののご案内は禁止いたします。

イ 控室は用意しておりません。必要な場合は出展者ブース内等に出展者でご用意ください。

出展者動画放送の概要

出展製品をPRする動画を事前にご提出いただくことで、推進フェア会場内での放送及び推進フェアホームページからリンクされるYouTubeへのアップロードを行います。

1. 参加要項

(1) 必要動画

1回5分程度の出展製品をPRする動画

(2) 参加対象

当推進フェアの情報システム展示会出展者

(3) 参加申込

- ・「情報システム展示会」の申込とあわせて、申込を受付けます。
- ・参加申込後の参加取消しはできませんのでご注意ください。

(4) 費用

無料

(5) 動画条件

ア 推進フェア会場内で放送(1箇所)する動画と推進フェアホームページでのYouTubeリンクの動画は、同内容となります。

イ 10月8日(水)10:00~17:00、9日(木)10:00~16:30の間に放送いたします。参加希望のあった出展者動画をつなぎ合わせて1本の動画とします。そのため、放送時間の指定はできませんので予めご了承ください。

ウ 各冒頭5秒程度出展者名を入れたタイトルスライドを事務局側で差し込みます。

エ タイトルスライドにロゴを挿入したい場合は、動画データと共にデータをご支給ください。

オ 動画の提出期限は8月上旬を予定しております。(詳細は出展者説明会でご説明いたします)

出展者抽選会（参加必須）

1. 日時等

(1) 日時・場所

日時：2025年6月18日（水）14:00～17:00（予定）

場所：オンライン（ご案内は別途通知します。）

(2) 内容

ア 情報システム展示会 出展者ブース小間の抽選

イ ベンプレ 会場・時間の抽選

2. 情報システム展示会 出展者ブース小間の抽選

(1) 抽選順

小間の種類は以下のA～Oから選択していただきます。抽選はA～O順で行います。

カテゴリ	該当プラン	出展者ブース小間のタイプ
A	共同出展およびプランD以上	独立小間タイプの希望者（5～6小間）
B	プランD以上	5小間でブロックタイプの希望者
C	プランB～C	4小間で独立小間タイプの希望者
D	プランD以上	4小間でブロックタイプの希望者
E	プランB～C	
F	プランD以上	3小間で並列タイプ、ブロックタイプの希望者
G	プランB～C	
H	プランD以上	2小間の希望者
I	プランB～C	
J	プランA	
K	プランD以上	1小間の希望者
L	プランB～C	
M	プランA	
N	プランB～D	0.5小間の希望者
O	プランA	

(2) 抽選方法

Aのカテゴリの出展者から順にくじを引き、選択する順番を決定します（抽選はオンライン開催時に実施予定。）。抽選で決定した順番に従い、小間を選択します。以下同様にB～Oのカテゴリで選択する順番の抽選、小間の選択を行います。

なお、小間の間に隙間が開いている部分や通路を挟んでの選択はできません。

3. ベンプレ 会場・時間の抽選

(1) 抽選順

会場と時間の選択は以下のA～Fの順で抽選を行い、選択していただきます。

カテゴリ	該当プラン	回数
A	プランC以上	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
B	プランB	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
C	プランA	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
D	プランC以上	2回希望の2回目の申込
E	プランB	2回希望の2回目の申込
F	プランA	2回希望の2回目の申込

(2) 抽選方法

Aのカテゴリの出展者から順にくじを引き、選択する順番を決定します（抽選はオンライン開催時に実施予定。）。抽選で決定した順番に従い、会場及び時間を選択します。以下同様にB～Fのカテゴリで選択する順番の抽選、会場及び時間の選択を行います。カテゴリを進めるごとに枠が埋まり、選択できない場合があります。

その他

1. 来場者の個人情報の取扱いについて

(1) 予約登録システムの利用と個人情報の運用

来場者の推進フェア参加登録は主催者が準備するオンラインサイトの予約登録システムで一元的に受付いたします。出展者は予約登録システムへログインすることにより、出展者が開催するベンプレへ参加予約登録されている来場者の予約登録者情報（①氏名、②団体名・会社名、③部署名）を、当日の本人確認用リストとして取得することができます。当日の本人確認用リストは使用后、廃棄をお願いいたします。詳細は5ページ「3. 内容及び注意事項 (4) ベンプレ会場受付での対応」を参照してください。

また、開催期間中、出展者は当該ベンプレ受付及び出展者ブースにおいて、バーコードリーダーにて、入場証のバーコードを撮影することで登録者情報（①氏名、②フリガナ、③団体名・会社名、④部署名、⑤役職名、⑥勤務先の住所、⑦勤務先の電話番号、⑧勤務先のメールアドレス）を取得することができます。本機能はスマートフォン・タブレット等で利用できるとともに、取得された情報は出展者ごとに一元管理され、ダウンロードすることが可能です。

本方法にて取得した情報及び出展者ブースで収集する名刺やアンケートなどを通じて個人情報を取得する場合は、個人情報保護法及び関係法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。また、利用目的は必ず本人同意を得て、公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。

(2) 同意していただく事項

出展者においては、来場者の個人情報の取扱いには十分注意していただく必要があるため、出展規約（11ページ「13 個人情報の取扱いについて」）にご同意の上でお申込ください。

2. リーフレットの作成、配布

当機構から地方公共団体等へリーフレット（情報システム展示会出展者一覧、講演会の概要等を掲載した案内状）及び専用封筒を案内します。

また、出展者から顧客等への配付用として希望部数を実費で提供します。購入を希望される場合は、事務局までお問い合わせいただくようお願いします。

3. 「月刊 J-LIS 2025 年 9 月号」（推進フェア特集号）への記事掲載

当機構発行の「月刊 J-LIS 2025 年 9 月号」（推進フェア特集号）に各出展者の出展内容や見所の紹介記事を掲載いたします。出展にあたって、紹介記事の掲載が必須となっています。つきましては、「推進フェア特集号記事様式」に記入の上、**2025 年 6 月 25 日（水）**までに、月刊 J-LIS 編集委託先「（株）ぎょうせい 出版企画部出版事業第 1 課 担当：兼子様 E-mail: kikaku_info@gyosei.co.jp」まで、電子メールにて送付してください。

※件名を「推進フェア特集号原稿の送付」としてください。

推進フェア特集号記事様式：https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/fair2025_j-lis.html

4. 運営・設営及び事務手続き等の委託

推進フェアの運営・設営につきましては、事務局に委託しております。小間設営などの詳細は、別途事務局とご調整いただきます。

出展申込締切日、申込先

1. 申込締切日

2025年5月30日（金）17:00 まで

2. 申込方法

(1) 出展申込書

出展を希望される場合は「出展規約」に同意いただき、以下の URL から「地方自治情報化推進フェア 2025 出展申込書」をダウンロードの上、必要事項をご記入後、以下の宛先に送付してください。

(2) 出展申込書掲載先

https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/fair2025_j-lis.html

(3) 出展申込書送付先

fair-sp@j-lis.go.jp

(4) 申込の受領

出展申込書受領のご連絡（電子メール）を主催者から行います。出展申込を送付後、3 営業日程度経っても当機構から連絡がない場合には、下記推進フェア主催者問合せ先までご連絡をお願いします。

(5) お預かりした個人情報について

推進フェアの開催に関わる事項及び当機構からの事務連絡（出展時の諸注意や、翌年度の出展に係る案内等）に利用し、その他の目的では利用いたしません。その他「地方自治情報化推進フェア 2025」出展に係る個人情報の取扱いについて、出展申込書に記載しておりますので、ご確認ください。

(6) 注意事項

出展者は原則出展者（企業・団体）に属する者からのお申込のみ受付けます（代理店からのお申込は受付けません。）。

支払い等について代理店を通じて行う場合には、申込時に出展申込書の代理店の情報欄（代理店企業名、部署名、担当者名、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス）に記載していただくようお願いいたします。

3. 出展受付結果の連絡

出展受付結果（出展可否）については、**2025年6月18日（水）**までに主催者から出展申込書に記入いただいたメールアドレスにご連絡いたします。

問合せ先

【推進フェア主催者】

地方公共団体情報システム機構 コンタクトセンター

地方自治情報化推進フェア 2025 担当

〒102-8419 東京都千代田区一番町 25 番地

Tel : 03-5214-8004 E-mail : fair-sp@j-lis.go.jp

※メールアドレスは主催者側による事前登録が必要です。

【推進フェア事務局】

地方自治情報化推進フェア 2025 事務局

※後日開設予定です。

出展規約

1 出展申込

出展申込書に必要事項をご記入後、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)(以下「主催者」という。)の指定のメールアドレスまで送付してください。主催者からの出展申込の了承の連絡(電子メール)をもって、出展申込の完了となります。なお、出展申込状況やその他主催者の運営上の都合により、出展をお断りする場合があります。

出展申込締切：2025年5月30日(金) 17:00

2 出展料等に含まれる費用

(1) 共通

- ・基準時間内の会場使用料金・照明・空調費
- ・共用施設の工事費及び維持費
- ・主催者が行う広報宣伝費
- ・オンラインサイト等、来場者サービスに関わる費用(オプションサービスの利用にあたっては当機構が別途定める料金が発生する場合があります)
- ・主催者企画運営・安全管理・整備費用

(2) 情報システム展示会

- ・バックパネル・サイドパネル・パラペット・社名板(統一サイズ/統一フォント)等の基礎小間工事費
- ・1小間あたり、単相100V/2KW容量の電気供給一次幹線工事費及び電気使用料

(3) ベンダープレゼンテーション(以下「ベンプレという。」)

- ・会場使用料
- ・オンラインサイト使用料
- ・基本設備
プロジェクタ(1台)/スクリーン(1枚)
/レーザーポインター(1台)/演台(1台)
/有線マイク(2本)/客席(40席/60席)
/机

(4) 出展者動画放送

- ・会場放送設備(放送は事務局で行います)
- ・推進フェアホームページ動画掲載

3 出展料等に含まれない主な費用等

(1) 共通

- ・基準時間外の会場使用料
- ・リーフレット代金

(2) 情報システム展示会

- ・規定数(10枚予定)を超える出展者バッジに係る費用
- ・規定数(5枚予定)を超える作業員リボンに係る費用
- ・出展者の小間装飾費・搬入出費及び運営費
- ・1小間あたり100V/2KWを超える電気供給一次幹線工事と二次側電気工事及び電気

使用料

- ・臨時電話等の通信回線の架設費と通信料金
- ・給排水、アース・アンテナ等の工事費と使用料
- ・出展機器及び対人傷害などの保険料
- ・放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に関わる費用
- ・会場設備・備品及び他の出展者展示物の破損、紛失弁償費
- ・その他、通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

4 展示会の小間配置、ベンプレ会場

小間位置及びベンプレ会場は出展者抽選会で抽選の上、決定します。また、利用プラン、出展小間の形態、出展小間数等により抽選の優先順位があります。ただし、主催者が運営上もしくは緊急時必要と認めたものについては、小間の位置、ベンプレ会場を指定する場合があります。

5 出展申込後の取り消し

申込後の出展等の取消しは原則として認められません。ただし、やむを得ない事情により出展等の取消しや主催者判断により中止とする場合、以下の取扱いとなります。

- (1) 出展者のやむを得ない事情により出展等の全部(又は一部)を取り消す場合、出展者は書面または電子メールにて主催者に届け出た上で、**申込当初の内容に基づき**以下のキャンセル料を支払わなければなりません。

- ・6月2日(月)～6月17日(火) 17:00:
出展料等の50%
- ・6月18日(水)～会期終了まで:
出展料等の100%

- (2) 天災地変及び感染症等のやむを得ない事情で推進フェアが開催できない場合(主催者判断による中止)、主催者は既に申し込まれている出展申込を取り消すことができます。なお、出展料等については、必要経費を差し引いた上で、出展小間面積に按分して出展者に請求又は返却します。ただし、出展者が要した費用については、一切責任を負いません。

6 出展料等の支払い

原則開催前のお支払いをお願いしております。**2025年8月まで**に請求書を発送しますので、主催者が指定する金融機関へお支払いください。期限は請求日の翌月末とします。なお、振り込み手数料は出展者でご負担ください。また、出展者のやむを得ない事情により、支払い期日までに支払いが間に合わない場合は、遅延理由を具体的に明記した上で、支払い期日までに主催者まで電子メールで届け出てください。

7 出展面積等転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者は、展示会の出展面積の全部（又は一部）、ベンプレ会場及び出展者動画放送枠を、転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

8 展示会等の運営

主催者は展示会等の業務を円滑に実行するため、各規則等の制定、修正を行います。また、この「出展規約」に記載の無い事項について、新たに決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が「出展規約」並びに出展細則及びその他提供するマニュアル上での規定等に違反した場合、主催者はその出展者の出展をお断りすることがあります。その場合、その展示スペースは主催者が処分することができ、出展料の扱いについては出展規約（5 出展申込後の取り消し）に準拠します。

9 展示品の管理及び免責

展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等についての責任を負いません。

10 保険

出展者は、会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについては損害保険に加入してください。特に小間内の警備・保険に関しては自身で行ってください。主催者による責任は負いかねます。

11 補償

出展者及びその代理が他の出展者の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任になります。

12 出展物の搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入期間及び会場の設営工事期間等の詳細については、別途ご案内します。会期中は主催者の承諾無しに、展示物を搬入、搬出、撤去及び移動することはできません。展示品や小間内の保守及び清掃は出展者の責任において行ってください。決められた撤去期日までに撤去されない展示品及び物品は、出展者の費用及び危険負担で主催者が撤去します。

13 個人情報の取扱いについて

開催に当たっては、来場者からの申込等を主催者使用の予約登録システムで一元的に受付することとし、出展者はこのシステムを利用して以下の個人情報を取得することができるよう調整しています。取得できることとなった場合の個人情報の取り扱いには以下の通りです。

①ベンプレ予約者の個人情報（以下「ベンプレ

予約者情報」という。）

②出展者ブース等において名刺交換の代替手段として、出展者へ個人情報の提示を同意した来場者の、来場者証のバーコードから取得した個人情報（以下「来場者情報」という。）

また、②の取得に当たっては、必ず事前に来場者に利用目的を伝え、同意を得る必要があります。

出展者にあっては、ベンプレ予約者情報及び来場者情報について、要機密情報として取扱いには十分注意していただく必要があります。以下の事項について遵守していただきます。

なお、取扱いに定めのない事柄については、個人情報の保護に関する法律や出展者の個人情報保護規程等により取扱っていただきます。

また、主催者においても個人情報の保護に関する法律及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護に関する基本方針に基づき、適正に取り扱います。

(1) 情報の適切な管理

出展者は、主催者使用の予約登録システムを利用して個人情報を取得するに当たり、その情報を適切に取扱わなければならないこととします。

(2) 出展者の遵守事項

予約登録システムの出展者用管理画面からダウンロード等で取得した個人情報は、出展者が責任を持って管理・運用してください。

(3) 目的外利用の禁止

出展者は、取得したベンプレ予約者情報についてはベンプレに関する受付及び案内、来場者情報については推進フェアに関する案内及び営業活動にのみ利用するものとし、これらの範囲を超えて、取り扱ってはならないこととします。

（上記目的を、以下「本件」という。）

(4) 従業者の監督

出展者は、自らの従業者に個人情報を取扱わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとし、

(5) 外部委託の禁止

ア 出展者は、個人情報の全部又は一部を第三者に外部委託しないこととします。ただし、本件に大きな影響が生じない補助的業務について、あらかじめ主催者の承諾を得た場合には、この限りではありません。その場合、外部委託の理由、外部委託先、外部委託の内容及びその他外部委託先に対する管理方法等を主催者に通知することとします。

イ 出展者は、主催者の承諾を得た場合は、外部委託先と秘密保持義務に関する内容の契約を締結するものとし、

ウ 出展者は、個人情報の安全管理が図られるよう、外部委託先に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

エ 出展者は、外部委託先が行った作業の結果について、一切の責任を負うこととします。

(6) 予約登録システム利用の停止

出展者が上記事項を遵守していないと主催者が判断した場合は、出展者の予約登録システムを利用した個人情報の取得の停止をすることもあり得るものとします。

(7) 事故等の報告

出展者は、本件の遂行に支障が生じるおそれのある事故の発生を知ったとき、その事故発生の帰責の如何を問わず、直ちにその旨を主催者に報告し、すみやかに応急措置を講じた後、遅滞なく詳細な報告並びに今後の対処方針を提出していただくこととします。

また、出展者の過失による事故が発生した場合、その責は出展者が負うものとします。

(8) 予約登録システム利用期間

利用期間は利用開始日（別途通知：2025年8月上旬）から2025年10月31日（金）（予定）とします。

(9) 廃棄

ベンプレに係る予約者情報は、フェア終了後、出展者が取得した個人情報として出展者の責任において直ちに消去又は廃棄するものとします。個人情報の復元又は判読が不可能な状態にして処分することとします。また、外部委託先がある場合、外部委託先における処分についても同様とします。

(10) 損害賠償

本件に関し来場者に損害が生じた場合、出展者の責任に帰すべき事由によらない場合を除き、出展者は、その損害賠償の責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。主催者は一切の責を負いません。ただし、その損害が天災その他不可抗力による場合は、その負担について、主催者と出展者が協議して定めることとします。

14 反社会的勢力の排除

すべての出展者は、現在、以下のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約することとします。

①役員等（出展者が個人である場合にはその者を、出展者が法人である場合にはその法人の役員又はその支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所をいう。）を代表するものをいう。）又は経営に事実上参加している者が暴

力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

②役員等又は経営に事実上参加している者が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したこと等が認められる。

③役員等又は経営に事実上参加している者が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる。

④役員等又は経営に事実上参加している者が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用したこと等が認められる。

⑤役員等又は経営に事実上参加している者が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

⑥第三者に委託しようとするときの契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、当該第三者が前各号に規定する行為を行う者であると知りながら、当該第三者と契約を締結したと認められる。

また、すべての出展者は、自ら又は第三者を利用して以下に該当する行為を行わないことを確約することとします。

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当機構の信用を毀損し、又は当機構の業務を妨害する行為

⑤その他前各号に準ずる行為

すべての出展者は、自ら又は再委託先が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は当該再委託先をして、これを拒否させ速やかに不当介入の事実を当機構に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うことを確約することとします。

15 出展規約と出展細則の承認

すべての出展者は、「出展規約」及び主催者が制定する「出展細則」を承認したものとします。主催者と出展者、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、東京地方裁判所に裁定を委ねます。